

櫛田川通信

国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所
櫛田川出張所
第13号
平成24年2月発行



1. 櫛田川・佐奈川・西南海岸の工事箇所です！



- ① 平成22年度 櫛田川法田築堤工事
- ② 平成22年度 櫛田川東黒部築堤工事
- ③ 平成22年度 櫛田川管内維持管理工事
- ④ 平成23年度 櫛田川高須高潮堤防工事
- ⑤ 平成23年度 櫛田川維持管理工事

- ⑥ 平成23年度 西南海岸松名瀬堤防工事

完成しました！！

- ⑦ 平成22年度 西南海岸保全施設整備工事
- ⑧ 平成22年度 西南海岸松名瀬工区堤防工事
- ⑨ 平成22年度 西南海岸大淀工区護岸工事

(H24.2.29 現在)

2. 災害対策関係功労者を表彰しました！

台風12号・15号の出水における緊急的な水防対策を献身的に実施し、地域の安全に貢献された団体功労者に対して、2月8日(水)、三重河川国道事務所において、感謝状の贈呈が行われました。

櫛田川出張所管内では、漏水対策（水防工法）を迅速に実施した（株）宮本組様を表彰しました。



塩井事務所長から表彰を受ける(株)宮本組取締役社長様(右側)



台風12号の漏水対策では、人員・資機材を迅速に手配し、地元消防団の方々と協力して、水防工法（釜段工法）に取り組みました！！

釜段工法とは？
漏水箇所を土のう袋を積み上げることで、川の水位との水位差を小さくし、漏水量を低減させる工法

3. 河川・海岸巡視を実施しております！

国土交通省では、管内を適切に管理する為、河川や海岸で定期的に巡視を行っています。

《巡視時に取り組んでいる主なポイント》

- ・護岸や樋門等の施設の状況把握
- ・不法投棄や不法占用等の違法行為の確認
- ・自然及び動植物の状況把握
（流水の状況や鮎の遡上状況把握等）
- ・安全な河川利用のための働きかけ 等

堤防上道路を巡視車両が徐行にて走行している場合がございます。御理解・御協力をお願い致します

巡視で確認された異常や自然環境の情報は、写真と共に確認場所の位置を記録することで、容易に再確認できるようにしています。また、必要に応じて継続的に把握を行い、過去の状況と比較できるようにしています。



海岸の位置目印
一定区間毎に、場所を示す地点番号が彫り込まれた鎮を設置しています



河川の位置目印
河口からの距離を示す看板を設置しています



波で浜が削られたけど、堤防までの距離は大丈夫かな？仮に転落してもケガはしない高さかな？

異常等を確認した場合は、様々な角度から写真を撮影し、状況を整理します



暫く雨が降っていないから、水量が減ってきたようだ

確認事項や、気づいた点等を記録し、資料を整理する際の参考にします



安全や不法投棄対策のためには、しっかり施錠しておかないと！！

施設（車止め）の状況を確認しています。見るだけでなく、実際に鍵の開閉を行い、確認する時もあります

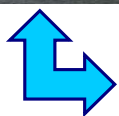
4. 櫛田可動堰の保守点検を実施しました！

施設を適切に管理するため、JRの櫛田川橋梁の下流に位置する、櫛田川可動堰を始めとする堰や樋門は、定期的に点検を行っています。また、点検結果に応じて、部品の交換や、ゲートの塗装などのメンテナンスを実施しています。

出水時を除いて、櫛田川可動堰は、ゲートを常に閉めておくことになっていますが、一年に一度だけゲート開けて、上流の水位を低下させた状態で点検を実施します。



平常時



点検時

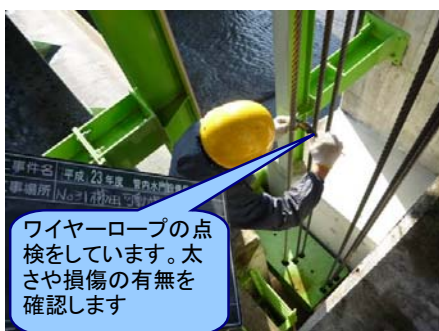


祓川水門(下流側)



祓川水門(上流側)

ゲート開放時は、上流の水位低下により、祓川への自然流入がなくなります。ポンプにより通水を確認し、河川環境に配慮しています。



ワイヤーロープの点検をしています。太さや損傷の有無を確認します。



水漏れを防ぐゴムの状態を確認しています。水位を下げた時しか、確認出来ない場所になります。



機械の状況確認(異音や損傷の有無等)を行い、必要に応じて給油や部品の交換を行います。

実際にゲートを動作させての点検や、普段水中に位置する部分の点検ができるのは、1年に1度だけ！！点検する作業員さんの表情も真剣です！！

上流の水位が低下するゲート点検時は、普段は水中で見ることが出来ない部分の状態を確認する絶好のチャンスです。



平常時水位

平常時よりも、約2m水位が下がります

護岸等の施設の状況を確認しました



点検時



平常時

鉄道管理者と調整し、橋脚の状況把握を行ってまいりました

5. 河川愛護モニター活動に同行しました！

1月24日（火）、櫛田川出張所職員が河川愛護モニターの西野様と一緒に、活動区域を巡回させて頂きました。

当日は、活動区域の状況だけではなく、櫛田川の過去の状況、地域の行事や歴史についてもたくさんお話しして頂きました。川と共存されてきた地域の方々のお話を伺い、櫛田川により親しみを持つことができました。

※河川愛護モニター活動とは、決められた活動区域で、日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報などを伝えて頂く活動です。

※活動区域：松阪市中万町から阿波曽町の櫛田川



40年前は、白い岩の一番上から50cm下ぐらいまで水位があり、その岩で釣りをしたり、飛び込んで水泳をしたそうです。



伊勢湾台風の際は、石垣の上に建つ家の床上30cmまで浸水したそうです。（阿波曽町内にて）



阿波曽町内の4箇所で祀られている山の神さん

＜西野様からコメントを頂きました＞

平成24年の春となりました。今年も宜しくお願い致します。

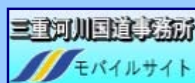
モニターを受けさせて頂き、当初は「私でもいいのかしら？」とあれこれ心配していましたが、他の河川のモニターにも女性がみえることで安心しました。

また、三重河川国道事務所の担当の方から報告の手順などアドバイスを頂き、「自然観察」、「散歩する気持ちで！！」と自分なりに理解し、そして気負うことなく自然体で活動しています。

櫛田川と共に約40年、とうとうと流れていた水は、今はとても少なくなりました。岩や石が目立つ風景となりましたが、生活の一部です。優しく見守っていききたいものです。

これからも関係者の皆様のご協力・ご理解に支えられ、活動していきたいと思っています。

外出先での河川情報等のご確認は、以下の各モバイルサイトをご利用ください！



【URL】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/m/>

【QRコード】



【URL】

<http://i.river.go.jp/>

【QRコード】



所在地

ご意見・ご要望は、
こちらまでお寄せ下さい。



櫛田橋より上流側の堤防沿いにあります。



国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所 櫛田川出張所
〒515-0205 松阪市豊原町1341-1
(tel) 0598-28-2265
(fax) 0598-28-6798

